

意見書案第2号

(和光市議会)

新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書

上記の意見書案を和光市議会会議規則第14条の規定により提出
します。

平成25年9月20日

和光市議会議長 菅原 満 様

提出者 和光市議会議員

賛成者 和光市議会議員

阿部かさる

待島 美光

田上安男

吉田けさみ

駒井政公

赤松 祐造

新藤 藤雄

新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書

新聞を含む文字文化は、米・水などとともに、日本の国を形づくってきた基礎的財と考えます。

さらに新聞はその個別配達網によって内外の多彩な情報を、全国くまなく日々ほぼ同じ時刻に届け、国民の知る権利と議会制民主主義を支えるとともに、文字文化の中軸の役割を果たしています。

また、東日本大震災時においては、情報提供や地域のつながりの役割を大きく発揮しました。

国土も狭く資源も少ない我が国が世界有数の先進国となったのは、国民の伝統的な勤勉性とともに、新聞の普及と識字率の高さが、学力・技術力を支える役割を長く果たしてきたことは広く認めるところです。

ヨーロッパ諸国を見ても、多くの国が新聞への軽減税率措置をとっており、「新聞の軽減税率は常識」とされています。

現在、深刻な活字離れが進む中で、書籍とともに新聞も購読率の低下傾向にあり、新聞をまったく知らないで育つ子供が増えるなど、次の世代の活字知識へ大きな影響を及ぼすものと深く憂慮されています。これに加え今回の消費税率引き上げによって、活字離れがさらに加速する恐れがあると危惧します。

以上のことから、消費税率が8%、10%いずれの段階でも新聞への軽減税率を導入されることは、極めて大切な施策と考え、地方自治法第99条の規定に基づきこの意見書を提出いたします。

平成25年9月20日

埼玉県和光市議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 様